



2019年2月7日

各位

会社名 セコム上信越株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹田 正弘
(コード番号 4342 東証第二部)
問合せ先 取締役財務部長 曾我部 貢作
(TEL. 025-281-5011)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月7日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	900,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.87%)
(3) 株式の取得価額の総額	3,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年2月8日～2019年2月28日

以上

(参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	13,100,533株
自己株式数	8,968株